



株式会社スマイルリンク

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

全社員が仕事と子育てを両立させることが出来る働きやすい環境をつくるため策定された行動計画

1. 計画期間：令和8年4月1日～令和11年7月31日（3年4カ月）

2. 内容

目標1： 有給休暇の取得日数(6日以上/人)を全体の85%以上にする

〈対策〉

令和8年 4月～ 有給取得について資料配布、誕生月に有給取得を推奨
有給取得推進週間を年3回設置し、実行

令和8年 5月～ 一般事業主行動計画について説明会の実施

令和8年 9月～ 有給取得週間の実施状況を把握し、改善見直しを図る

令和8年 12月～ 有給取得日数を確認し、改善見直しを図る
以降 PDCA を回す

目標2： 男性の育児休業または子の介護等休暇の取得を計画期間内に1人以上取得する

〈対策〉

令和8年 5月～ 一般事業主行動計画について説明会の実施
育児休業制度について社員へ周知

目標3： 時間外労働時間を年平均月15時間未満とする

〈対策〉

令和8年 5月～ 一般事業主行動計画について説明会の実施

令和8年 9月～ 時間外労働時間を把握し、改善見直しを図る
以降 PCDA を回す